

平成23年度 第1回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成23年5月25日（水）10時00分～11時55分
会 場	市役所栄庁舎2階 201会議室
出席者	<p>検討委員：橘委員長、佐久間副委員長、大谷委員、渡辺委員、米山委員、遠藤委員、田中委員、近藤委員、高橋委員、藤田委員、小林（尚）委員</p> <p>欠席委員：小林（吾）委員、荒木委員</p> <p>事務局：池浦教育部長、久住子育て支援課長、清水課長補佐、五十嵐係長、川俣主事、阿部指導主事</p> <p>報道機関：なし</p> <p>傍聴者：なし</p>
委 員 会 内 容	
橘委員長	<p>これから平成23年度第1回三条市こども未来委員会を開催します。</p> <p>平成20年度から開催しているこども未来委員会ですが、本日は平成23年度の第1回目の会議となります。</p> <p>今回は今年度の未来委員会の進め方や、すまいる子どもプランの平成23年度実施計画等について、皆様からご意見を頂きたいと考えています。</p> <p>今年度は何名か委員の変更があるようですので、事務局から紹介をお願いします。</p>
清水補佐	<p>こども未来委員会については、平成22年度から2年の任期でお願いしていますが、推薦団体等の役職等の変更により今年度から4名の方が新しく委員になりますで、委嘱を行います。</p> <p>【池浦教育部長から大谷委員、渡辺委員、米山委員、遠藤委員に委嘱状を交付】</p>
池浦部長	<p>この4月から教育部長を拝命した池浦倫之と申します。教育委員会は5年目で、これまででは教育総務課長で外から眺めさせていただいていました。</p> <p>今日は新たに4名の方に委嘱をさせていただきました。これまでの方も含め、よろしくお願いします。また、本日はお忙しい中、この委員会にご出席いただきましたことに御礼申し上げます。</p> <p>既にご案内のとおり、三条市教育委員会では平成20年4月から大きな組織機構の変更に伴い、今まで福祉部門にあった保育、保健分野については、教育委員会に移管しました。教育委員会では、マタニティから青少年までは確実に教育委員会内でグリップをしていくというスタンスで始めております。</p> <p>その中でも、特に大きな要素となるのは幼保小の連携です。</p> <p>今まででは福祉部門、教育委員会と分かれている中で、子どもが小学校に上がった段階でどのような連携の形をとればよいかが大きなテーマであったし、他市においてもテーマになっていると思っております。</p> <p>先進的ではありますが、三条市はこういった形で、うまく接続を図ってきております。</p> <p>具体的には、好評をいただいているすまいるランドの開設、すまいる子</p>

	<p>どもプランの作成など、皆様にお知恵をいただく中で、こういった連携を深め、子育て環境の充実やこのような施策について取り組ませていただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日の委員会につきましては、すまいる子どもプラン実施計画の進捗状況について、改めて継続して審議をいただく他、実施計画についても具体的に説明があります。</p> <p>それともう一つ、新しいテーマ設定ですが、今年度からの大きなものとして、小、中、高校生を含めた青少年の健全な余暇活動や、青少年の自立を促し、自主的な活動を支援するための青少年の遊び場・学びの場の設置のために三条市は何ができるのかということを予定しております。</p> <p>具体的に申し上げると、成果を上げているすまいるランドの青少年版といえる遊び場が三条市にあったほうがよいという提案をさせていただきたいと考えております。その辺について、委員の皆様からお知恵をいただければと考えております。</p> <p>今年度もこういった問題を含め、様々な課題についてご相談をさせていただく中で、ご指導を賜れればと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>引き続き、出席者数、資料の確認について事務局お願ひします。</p> <p>本日の出席者数につきまして、2名が欠席で、11名の委員から出席いただいているます。</p> <p>会議資料については事前に送付していますが、資料1について誤りがありましたので、皆様の机の上にお配りしてあります。内容については、遠藤精一様のフリガナが誤っていました。お詫びして訂正させていただきます。</p> <p>お配りさせていただいたものは、次第、資料1、資料2のすまいる子どもプランの実施計画（案）についてです。</p> <p>委員及び事務局紹介ということで、4名の委員が変わったということで、全員の自己紹介をお願いします。</p> <p>【橋委員長から時計回りに事務局まで自己紹介】 【池浦部長退席】</p> <p>橋委員長 清水補佐</p> <p>橋委員長</p> <p>橋委員長 久住課長</p> <p>議題に入ります。議題（1）平成23年度のこども未来委員会の進め方と、議題（2）平成23年度すまいる子どもプランの実施計画の両方を併せて久住課長から説明をお願いします。</p> <p>議題（1）の進め方ですが、口頭で資料はありませんが、今年度どのくらいの回数でどのように進めていくかをお話しながら、今年やるべきプランに掲げてあります事業の内容について、皆様からご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>進め方ですが、概ね今回を含め年間3回程度を予定しています。部長の挨拶にもありました青少年の居場所作りについて、10月頃から検討に入り、年度末には今年度の実施状況と来年度以降の居場所の検討と、年3回くらいと考えています。</p> <p>また、居場所作りの検討のため、もう1回くらい増えるかと考えていますが、その程度で進めさせていただきたいと考えています。</p>
--	--

	【久住課長から議題（2）について説明】
橋委員長	ありがとうございました。大変多岐にわたる実施計画とその内容ですが、委員の皆様、質問ご意見をお願いします。感想でも問題点の提起でも結構です。
藤田委員	放課後子どもプランについて、具体的なプランはわかっていますか。例えば学校を使ったような、地域における子どもの居場所作りといったプランはありますか。
久住課長	現在、小中一貫教育を進める中で、第一中学校区に小中一貫校を建設すべく、基本設計を終えて、実施設計を進めている段階です。その中で、まだ決定ではありませんが、南小学校の跡地を利用するなどを視野に入れて考えております。
小林（尚）委員	新しい物を建てるというのは、三条市の場合は皆無と思っています。先の計画にもありました各保育所の統合計画においても、新たに保育所を建設しなければならないものが多い中で、既存の建物をなにか利用出来ないかと思案しているというのが現段階です。
久住課長	大崎地区にはサンファームがありますが、あそこの広場で小、中、高校生が暗くなるまで屯しているのを見かけます。あそこだと東屋があるし、遊んでいられます。でも、多分中には入れてもらえないですよね。そんな風なすごし方をしていると聞いています。昔なら寺とか神社とかで遊んでいたのですが。
近藤委員	子どもの遊び場として、サンファームなど公共施設の開放を行っています。ソレイユや厚生福祉会館の体育館、サンファームなど、地域的に小中学校の子に利用してもらっているのですが、施設の利用日との兼ね合いを週何日か曜日を設置して開放を行っています。しかし、自分の好きな時に子ども達の足で行くことができるところが必要だと思います。
高橋委員	厚生会館は、開いている曜日と子ども達の時間割が合っていません。授業が6時間の日に午後5時まで開放していても、学校から帰ってきてそれから行つても直ぐに終わりになってしまいます。時間割の早い日に厚生会館が開いていればよいのですが。時間割と合っているともう少し利用できるのではないかと思います。
久住課長 高橋委員	青少年の居場所作りですが、小学生はわかるような気がするが、中学・高校生は部活で忙しく、平日帰ってくるのは、午後6時過ぎか午後7時くらいになるし、土日や連休も部活で親より忙しいと思います。あえてそれ以外に遊びに行くようなニーズがあるのでしょうか。
田中委員	それはニーズ調査で聞きたいと思います。
久住課長 橋委員	高校生も人によってですが、部活やアルバイトをしていると忙しいのではないかと思います。あえてどこかに行って、集まったりするものだろうかと思います。
	しかし、たしかに小学生の遊び場はないとは思います。小学生が保育園の園庭に遊びに来てブランコやボール遊びをするので、危なくて園児が遊びなくなってしまいます。
	その施設開放を子ども達は知っているのでしょうか。保護者の方もわかっていないと思います。被災者の方にも同じことが言えると思います。
	開設のチラシを配ってはいますが、もう少し周知が必要だと思います。
	年長児、小中学生の居場所作りについては、これからアンケートが配ら

	<p>れて、それを基に検討をしていくことでよいでしょうか。</p> <p>はい。どんな内容のアンケートでもよいので、全てにおいてニーズ調査をしたいと思います。</p> <p>その場合、どの程度の年齢を対象とするのかでだいぶ中身が違ってきますね。</p> <p>近所の小学校の跡地が公園になっていて、その様子を見ていると、保育所から帰ってきた子どもたちを、兄弟や親、祖父母が連れて遊びに来ています。小学生の子ども達も、ブランコやサッカーをしに来ます。その後、中学生が遊びに来て、最後はみんな午後5時のチャイムで帰っていきます。あのチャイムは良いと思います。みんなが聞いているチャイムでそれを合図に帰っていきます。だからチャイムは子ども達がわかる音楽で流していただきたいです。</p> <p>今後、いろいろな統合があって、公共施設や園庭、校庭が空いていきます。そのような公園は、現在集落の公園委員会で掃除などして管理しています。子どもだけでなく、大人もバーベキューや花見ができ、多くの方が利用しています。今後の統合によって空いていく所を、地域の人達が管理しながら、地域の人々に開放していくのも一つの案であると思います。</p> <p>地域の力みたいなものをうまく利用するということでしょうか。</p> <p>家庭教育講演会は、小学校としては非常にありがたいです。他市町村では、教育委員会から補助は出ますが、基本的には学校で講師を見つけてやりなさいと声がかかります。それに比べ、三条市は教育委員会で全て講演内容や講師を決めてくれるのでありがたい。</p> <p>小学校は健康診断があるので全校で行えるが、中学校ではどうか。校長先生に現状の話をすると、意欲的に考えてもらえるのではないかでしょうか。</p> <p>また、臨床心理士によるすまいる心の相談もあります。前の学校で、不登校ではないが、親と離れられない、学校に来ても教室に入れない状況の子がいて、親御さんも悩んでいました。そのときにこれを新聞で見つけて紹介したら、両親と担任が3人で参加して好評でした。</p> <p>今の学校でも、一年生が1人親と離れられず泣いていたため、話をしたら、既にこれを予約しておりました。</p> <p>しかし、予約回数が少ない気がします。需要がどのくらいあるかわからないが、回数が少ないよう思えます。</p> <p>すごく断っているわけではないです。昨年は青陵大学のご協力により、月2回行っていました。今回計画している月1回では足りないようだったら拡充を考えるなど、もう少し回数を増やすこともできますが、じっくりと個々のケースに対応することを考えると、この程度がよいと思います。</p> <p>各学校にスクールカウンセラーがいますが、そこで対応しきれない場合や親御さんが個人的に話をしたい場合は、こういうところを利用しやすいのではないかと思います。また、子どもの神経症という発達障がいではなく、心理的なことからくる一時期の不適応の子どもなど、学校ではなく家庭の中で問題がある子はこういうところを使ってもらえるとよいと思います。すぐに対応できるし、子ども自身もすぐに変われます。こういったケースはタイミングが大事なので、スクールカウンセラーとは違った意味合いで、ここを利用していただけるのではないでしょうか。</p> <p>すまいる心の相談には友人の臨床心理士が来ているが、時間的に1日3</p>
久住課長	
橋委員長	
大谷委員	
橋委員長	
米山委員	
久住課長	
橋委員長	

	人対応のがやっとだそうです。ここはコンスタンストに臨床心理士が来ているため、行ったり来たりは変わらないため、もう少し学校や保育所にPRできたらいいと思いますが、いっぱいになりすぎるとスタッフがいないので困る部分もあります。
久住課長	昨年は手探り状態でしたが、学校の先生や保育所の先生からの紹介で相談があつたりしました。誰かに背中を押されないと、なかなか自分からは来ることができないと思います。ここへ来る前にどこかに相談をしていることがあると思うので、そこから繋げてもらえたると思います。
渡辺委員	昨年は、すまいるファイルを配布するようにと園の方に案内がありましたが、希望をだしてくれる方が少ないようです。最初は何人かいましたが、2回目、3回目となるとすごく少なくなってきており、配ることの意味がわからなくなってしましました。中身は良い物なので、もっと活用できたらと思いますが、ファイルを全ての子に配ることは無理なのかなと思います。
久住課長	平成21年9月以降に出生した子には出生時に、またその時までに3歳くらいになっている子については健診時に、すまいるファイルを配っておりますが、既に3歳くらいになっている子に関しては、出生から遡って母子手帳の内容を転記することになります。
渡辺委員	希望というと、それ以上の年齢の子どもさんが対象になり、遡って書くようになるためいらないという親御さんもかなりいらっしゃいます。ですので、今年くらいからは、希望もほとんどなくなると考えています。
久住課長	では、今年度はそのような案内はないと考えてよいでしょうか。
橋委員長	はい。ただ、その中では少し発達障がいがあるなど、これから支援が必要だという親御さんと境をつくりたくないでの、全員に渡しています。また、子どもの成長記録としてつけて、その子が大きくなったときに渡し、将来自分が子どもを産むときにも使っていただきたいという思いもありますので、なるべく皆様に持っていただけるようチラシ等でご案内をしています。
久住課長	また、学校の方にも特別支援学級の子どもには全員に渡しています。
橋委員長	これは母子手帳と一緒に渡しているのですか。
久住課長	はい。母子手帳やパパ手帳、ガイドブックと一緒にファイリングしてお渡ししています。
橋委員長	使ってもらえると凄くいい内容です。
久住課長	しかし、それに書けない人が、本当に支援を必要とする人であると言われています。例えば、検診の際など、自分の子どもの状態をお話できない方がいます。その際、すまいるファイルを相手に見せるだけで、これまでの履歴がわかるという形で使えれば、というのが意図でもあります。しかし、なかなか管理ができない保護者の方もいます。
橋委員長	幼稚園や保育園で、発達障がいの子どもは、診断書があれば補助が出たりとメリットがあるので、そういう記録がはっきりしていると専門家が診断書を書きやすいですね。
久住課長	自分だけではお話しできない人もいるので、目に見える形で残すということができればと考えていますが、そこがまだまだ足りないと思います。
遠藤委員	6年間三条を離れていたが、いろいろな制度が劇的に変わっていて、すばらしいと感心していました。
	しかし、家庭教育講演会はなかなか保護者が集まりません。学校も、中

	<p>学生を対象としながら、保護者にも来て貰えればありがたいとしているが、入学説明会を利用するのが一番狙う所だと思います。7年前は、講師は学校側で手配だったが、今は講師もセットで用意していただけるということですね。</p> <p>はい。共通のテーマで全小中学校、同じ話を聞くことになります。だから、講師は何人かで同じ話を同じ日にやることになっています。</p> <p>逆に言うと、学校で講師を選べる自由度はないということですね。</p> <p>はい。</p> <p>以前やったときも、講師の方の話が終わるころに保護者が集まりました。こういう話があるとアナウンスすると、その時間を避けて集まっています。その様子を見て、講演会は必要ないのかと思い保護者に話を聞いてみると、良かったという声が聞かれます。聞いてもらえるような工夫が必要ですね。</p> <p>栄中学校では、うまく段取りをしてもらって、保護者を帰らせない仕組みをつくっていただきました。多くの保護者に生活習慣の話などを熱心に聴いてもらいました。しかし、少しでも隙があると帰ってしまいます。</p> <p>そういう観点から言うと、プレパパ・プレママの受講率が低いですね。何かと連動し、受講しないと税金が高くなるとか…。</p> <p>なにかメリットとかお得感のような、直接目に見える、明日から変われるなにかがないと、なかなか動かないでしょうか。</p> <p>前の保育所では、そういう人達は帰るのかと思えば、駐車場で屯していました。帰って家事でもするのかと思ったらそうではなく、携帯やメールをしながら屯している姿に驚きました。</p> <p>中学校に不登校の生徒で、中学校までだからここまで色々な関わり方ができるが、義務教育が修了して高校に行った際、うまくいかなかつた時はどうなるのかといつも気になっていました。だからこういうサポートの範囲に入っているのはありがたいと思います。ただ、そういう方は自分の方から出てきてくれないとこの網にはかかりません。</p> <p>何歳まで範囲とするかはわからないが、三条市ではいわゆる引きこもりの数は把握されているのですか。</p> <p>子ども・若者育成支援推進法では、35歳位までの方を対象としています。</p> <p>実は、三条市では当初、義務教育の子どもまでを対象とし、青少年まで対象とすることは考えていました。教育委員会にくるまでは、虐待は福祉で、不登校や非行等の問題を扱うSSNという学校のサポートネットワークは違う課で行っていました。メンバー的には同じような顔ぶれなのに、担当課が違うというだけで、時間をずらして会議を開いていた。そこへ子育て支援課が教育委員会に入ったことによって、いじめや虐待など、様々な要因が相互に絡み合って、最終的には就労に至らない若者になっているということがわかつてきたので、これまで別々の担当課にあったものをひとつに集約することが出来ないかと考え、総合サポートシステムの立ち上げにつながりました。</p> <p>しかし、やはり高校がネックになっていて、退学したらその先はわからないというのが現状です。</p> <p>引きこもりの数は、はっきり言うとわかりません。個人情報保護の中で難しい問題があり、保護者や民生委員から情報をいただくことはできない</p>
久住課長	
遠藤委員	
久住課長	
遠藤委員	
久住課長	
遠藤委員	
久住課長	
佐久間副委員長	
遠藤委員	
久住課長	
久住課長	

	<p>し、こちらからの訪問も難しい状態です。</p> <p>そんな中で、現在 50 名ほどの方が同意書を出しております。引きこもりの方や発達障がいと認定されていないグレーゾーンの方は、保護者の同意なくしてはこちらで言及することはできません。虐待や問題行動に関しては、法律に基づき、保護者の同意書なく学校の通報等によりこちらでケース会議を開くことができますが、そういう方たちはそれが出来かねるので、総合サポートシステムに登録をしませんかと呼びかけるしかないのが、大きな壁です。</p> <p>もうひとつは、このサポートシステムの課題が、不登校、引きこもりの子どもを守るのももちろん、保護者が変わらないと子どもが変わらないので、保護者を継続的にどうやって支援していくか、保護者支援が課題になっているところです。</p> <p>先生やスクールカウンセラー、適応指導教室、保育所では保健師などが協力し合って保護者を訪問したりしているが、なかなか継続的に親子で支援をしていくことが難しいと感じています。</p> <p>最近、一人は統合失調症を、もう一人は発達障がいをもっている母親と話をする機会がありました。発達障がいを持つ母親は、子どもも発達障がいがあり、月ヶ岡養護学校に籍をおいているが、普段は中学校に通えるのが非常にありがたいと言っていました。中学校を卒業しても月ヶ岡養護学校に籍があればフォローしてもらえるのではないかと言っていました。</p> <p>もうひとりは統合失調症の方で、東京の方で就職して病気を発症して帰ってきて、県の病院で診察を受け、保健所の方に先生を紹介してもらったそうです。それ以後だんだん良くなっています。非常にありがたいことだと思っています。</p> <p>こちらに直接電話をいただかなくても、地域サポートステーションなど、まずどこかに繋がれば、そこから関係する部門へ繋げていくシステムになっているので、引き続き PR をしていくたいと考えています。高校も支援をしていくことが役割として位置づけられたと聞いているので、県にも話を聞いていこうと考えております。早い時期だと、子どもは就労に向けて復帰できたり、高校に行きなおしたりと事例があるが、5 年、10 年経つと就労には道のりが遠いと感じます。</p> <p>虐待からサポートシステムによって良い方向で就労までつながっても、また仕事を辞めてしまったりと、なかなかスムーズにはいかないと痛感しています。</p> <p>また、そういう方たちのジョブトレーニングなど、少しずつそういう方たちを受け入れられる世の中になってきていると感じるが、一方でその子ども達にとっては、そういう風に育ってしまったことがまだまだ認識されず、生きにくい部分が複雑に絡んでいて、就労に結びついていません。これがこれから課題です。例えば、「にこまる食堂」など、各地で色々な取り組みができ、そういう方たちが就労しながら自分達を高めていくことが出来てきました。そういうところが三条市でも出てこないかと感じています。</p> <p>人数としては潜在的に沢山いるのではないかと思います。登録制を取らないとかなりの人数がいるように思います。</p> <p>100 人以上はいると思います。三条市の不登校の数が約 100 名です。その方たちの半分以下としても、毎年毎年積み重ねると多くの人数に</p>
藤田委員	
久住課長	
橋委員長	
久住課長	

	<p>なります。</p> <p>その所と、青少年の居場所作りとの繋がりをどう考えるかが大切だと思います。</p> <p>そういう方たちが活動できたり、また支援する側になれたりと、双方に出来るような仕掛けをつくらなければと考えています。</p> <p>先日勉強会に行ってきましたが、その中で、今まで青少年までの健全育成は、非行や問題を起こさない子、つまり大人の作った社会からはみださない子どもを育てようとしてきましたが、国が新たに作っている子ども若者ビジョンでは、既存の社会に捉われず、本当に良い社会をつくっていくこと、その社会をつくっていく若者の育成に重点が置かれています。その視点を必ず持った上で、市町村や県単位で施策を作ってくださいと勉強会で言っておりました。</p> <p>国のビジョンの審議会の委員に市長もなるということで、その視点がますます必要になってくると思いますので、また皆様方と議論をさせていただきたいと思います。</p>
橋委員長 久住課長	(11時55分 終了)